

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	《交通安全施設維持補修事業》						担当部	都市建設部					
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	道路課					
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	維持係					
	総合計画 分野別計画	主目的	6 都市基盤		23 道路		2 交通安全施設を整備します							
		副目的	12-1											
	予算区分	款	8		項	2		目	6		大	3		中
	根拠法令・個別計画	道路法												
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	交通安全施設の維持補修及び設置により施設の機能を向上させ、交通上の安全を確保する。												
	内容 (手段)	<p>◆25年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化、損耗及び破損した防護柵、カーブミラー、道路照明灯等の交通安全施設の補修を行う。また、危険な場所に交通安全施設の設置を行った。 横断歩道橋は、計画的に補修及び落橋防止の地震時の対策工事を行った。 職員は、委託、工事の設計積算及び施工管理を行う。 <p>◆25年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】</p> <p>横断歩道橋現況調査調査業務委託 24橋(委託料:4,901千円)</p> <p>測量設計業務委託 2橋(委託料:3,917千円)</p> <p>藤ヶ丘4号橋センターブリッジ(a)、事津横断歩道橋</p> <p>【工事内容】</p> <p>交通安全施設設置工事 (工事請負費:56,356千円)</p> <p>防護柵 1,051m、区画線延長 19,340m、道路反射鏡 33基、道路照明灯 5基</p> <p>交差点標示器 20基、カラー舗装 630㎡</p> <p>横断歩道橋耐震補修工事 1橋(工事請負費:4,800千円) 曙歩道橋(翌年度繰越し)</p> <p>横断歩道橋横断歩道橋補修工事 1橋(工事請負費:966千円) ペDESTリアンデッキNo2</p> <p>◆26年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】</p> <p>道路照明施設現況調査業務委託 795本(委託料:33,400千円) (前年度繰越し)</p> <p>測量設計業務委託 3橋(委託料:4,000千円)</p> <p>明治村1号橋、藤ヶ丘4号橋センターブリッジ(b)外1橋</p> <p>【工事内容】</p> <p>交通安全施設設置工事 (工事請負費:65,000千円)</p> <p>防護柵 1,400m、道路反射鏡 30基、道路照明灯10基</p> <p>地下道冠水情報システム 1箇所、区画線延長 30,000m、交差点表示器 15基</p> <p>横断歩道橋耐震補修工事 1橋(工事請負費:42,900千円)</p> <p>藤ヶ丘4号橋センターブリッジ(a)</p> <p>横断歩道橋補修工事 2橋(工事請負費:5,000千円)</p> <p>横断歩道橋耐震補修工事 1橋(工事請負費:9,200千円) 曙歩道橋(前年度繰越し)</p>												
	受益者負担	無												

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	57,630	69,184	70,940	159,500	
		正職員	従事者数	人	0.87	0.77	0.77	0.52
			人件費	千円	4,576	4,050	4,050	2,735
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.40
			人件費	千円	0	0	0	398
	費用合計	千円	62,206	73,234	74,990	162,633		
対前年比	%			117.7	102.3	216.8		
財源	一般財源	千円	62,206	73,234	73,340	137,113		
	国・県支出金	千円	0	0	1,650	25,520		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	防護柵設置	m	目標	1,200	1,200	1,200
実績				1,121	1,265	1,051	
業	道路照明灯設置	基	目標	20	10	10	10
			実績	5	8	5	
績	補修工事実施歩道橋	橋	目標	0	2	2	4
			実績	1	2	1	
成果指標名		単位		H23	H24	H25	H26
業	年間交通事故発生件数(人身事故)	件	目標	—	—	—	—
			実績	1,201	1,125	1,104	
績			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	住民からの要望や日常の管理により確認された施設の不具合において、補修を行う。また、危険な場所に施設の設置を行うことにより、交通の利便性・安全性の向上が図られている。 年間交通事故発生件数(人身事故)も減少傾向にある。	
		事業実施における課題	平成25年度に実施した横断歩道橋現況調査の結果に基づいて、横断歩道橋修繕計画を策定したことで、今後の補修工事は社会資本総合交付金を活用しながら実施し、市費の負担を軽減する必要がある。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	交通安全施設の維持補修及び設置は、道路を使用する全ての市民の交通上の利便性・安全性を確保する上で不可欠であるため、廃止を行えば道路環境の悪化につながるようになることになると考える。	
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	横断歩道橋について、平成25年度に策定した横断歩道橋修繕計画に沿って補修工事を平成26年度から社会資本総合交付金を活用しながら実施する。 道路照明施設について、平成26年度に道路照明施設現況調査を実施しており、その点検結果を基に、道路照明施設修繕計画を策定する。又、同時に電気料金の高騰に伴い、照明施設のLED化導入を検討する。なお、修繕工事については危険性の高い道路照明施設から実施していく。	
平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	拡大	対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡大すべきもの	
	判定理由	国策事業として、道路ストック総点検で実施している横断歩道橋の補修工事を社会資本総合交付金を活用し計画的に実施する。又、道路照明灯についても、同様に計画的な補修工事を平成28年度以降に実施するため、拡大とした。		
	27年度以降の改善案	横断歩道橋について、平成27年度以降の補修工事は現状のとおり、国からの補助金を充当し、市費を抑えながら実施する。又、道路照明施設についても、平成26年度に策定を予定している道路照明施設修繕計画に沿って修繕工事は、平成28年度以降に国からの補助金を充当し、市費を抑えながら実施していく。又、電気料金抑制及び環境面を鑑み、照明施設のLED化の導入を行う。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	拡大	一次評価のとおり。 事業拡大にあたっては、社会資本総合交付金等を活用し、一般財源を抑えること。